

## 潟上市総合教育会議 会議録

開催日時	平成27年11月26日(木) 14時59分～15時32分
場 所	潟上市役所 3階 第1・第2会議室
案件	(1) 潟上市教育大綱(素案)について (2) その他
出席者	(会議構成員) 市 長 石川 光男 教育委員会 加藤 裕一 委員長 菅原 俊 委員長職務代行者 鈴木 政亞 委員 丸谷 昇 委員 肥田野 耕二 教育長  (事務局) 教育部長 小玉 隆、教育総務課長 工藤 素子、総務部長 藤原 貞雄、 総務課長 栗山 隆昌
欠席者	なし
記録者	総務部総務課行政情報班

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 教育委員長あいさつ
4. 案 件
  - (1) 潟上市教育大綱(素案)について
  - (2) その他
5. 閉 会

### 会議結果概要

#### ◆ 潟上市教育大綱(素案)について

- ・ 素案の内容や表現のしかたについて、各構成員から意見や提言が出された。
- ・ 出された意見や提言を素案に反映させ、後日最終形を改めて提示することとした。

### 会議内容

栗山総務課長(事務局)：定刻より若干早めではございますけれども、皆様お揃いでございますので、ただいまから2回目の潟上市総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、市長のあいさつをお願いいたします。

石川市長：こんにちは。本日は、お忙しいところ、教育委員の皆様には、2回目の潟上市総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございました。また、日ごろ加藤委員長をはじめ皆様には、教育行

政はもちろんのこと、市政全般にわたりましてご指導とご支援をいただいていることに対し、この席をお借りして改めて感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、先の会議におきまして教育大綱の策定について協議いたしましたところ、総合計画や本市の教育の基本計画である「潟上市の教育」の見直しに合わせて年度末までに策定するという決定をいたしました。

この度、事前に資料をお配りしてありますとおり、私の方で教育大綱の素案を作成しております。この素案は、策定作業中の本市総合計画や国の教育振興基本計画から主要な箇所を抜き出し、本市に適合するように若干修正を加えた「たたき台」であります。

委員の皆様には、この会議で議論を深めていただき、本市教育政策の方向性を明確にするためのお力添えを賜りますようお願い申し上げ、簡単ですがあいさついたします。

**栗山総務課長（事務局）**：続きまして、加藤教育委員長からごあいさつをお願いいたします。

**加藤教育委員長**：皆さん、こんにちは。朝夕は吐く息がすっかり白くなり、冬將軍の足音が聞こえてくる季節となりました。本日、2回目の総合教育会議が開催され、大綱策定に向けて一步また前進できますことを非常にうれしく思っております。

本年は、西暦で言うと2015年。2010年代は、非常に変化の幅の大きな時代であると言われておりますけれども、経済の関係からその変化の幅についてのお話を1つしてみたいと思います。

10日ほど前に東京におきまして世界経営者会議が開催されました。世界の名だたる企業のトップや進境著しい新興企業の社長さん方が一堂に会し、自社の経営戦略ですとか企業理念について激論を交わした会議でありますけれども、日本のトップの話を2つほど紹介したいと思います。

ニトリホールディングス、ニトリの社長さんの名前が、似鳥昭雄さん、鳥に似ると書いて似鳥なのですが、今年の2月期で28期連続増収増益を誇る企業であります。この社長さんがどういうことを言っているかという、成功モデルを徹底的に否定していく、ビジネスのモデルチェンジを、やり方をどんどん変えていくということを言っている。失われた20年の間に売上げを50倍にした会社の社長さんの言葉なので、非常に重みを感じました。将来展望として、2030年には、世界で3,000店、年商3兆円を目指すということを言っていました。

もう一方は、合併統合して8年目になります三越伊勢丹ホールディングスの大西社長さん。残すものとそうでないものをはっきり分けなきゃいけないというお話をされています。自社の事業ポートフォリオを一本足打法であると分析、非常にバランスが悪いという意味なのですけれども、百貨店の売上げが9割でその他1割。これを6・4にしないと10年後の三越伊勢丹はないんだというふうなお話をしている。新たな価値の創造を声高らかに述べています。

全般に共通しているのは、成功に安住せず、変革で未来を描いていくんだというのが、現代の伸びている企業のトップの方々に共通するところでもあります。

翻って、自治体経営というものはどうなるのでしょうか。まったく同じことが言えるんじゃないかな、と。変革の重要性。教育、人づくりは、まちづくりということからしますと、教育そのものも自治体経営とまったく同じことが言えると思うので、教育においても、私も日ごろ言っていますが、イノベーションというものが強く促される時代を迎えているのではないかなと思います。

本日は、教育委員の皆様方からは、そういった時代背景を直視しながら忌憚のないご提言を賜れば幸いです。また、石川市長様の方からは、俯瞰した形でご指導、ご助言を賜れば幸いです。本日の会議が大綱策定に向けて実りのある会となりますことを念じ申し上げまして、私のあい

さつといたします。よろしく申し上げます。

**栗山総務課長（事務局）**：ありがとうございます。それでは、早速協議の方に入っていただきますが、潟上市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、議長を市長にお願いいたします。

**石川市長（議長）**：それでは、早速案件の協議に入らせていただきます。今回の案件は、潟上市教育大綱（素案）についてであります。

それで、お配りしております教育大綱（素案）は、冒頭のあいさつでも申し上げましたが、策定作業中の本市総合計画や国の教育振興基本計画から主要な箇所を抜き出し、本市に適合するように若干修正を加えた「たたき台」であります。それでは、このたたき台について事務局から説明をさせます。

**栗山総務課長（事務局）**：はい。そうすれば私の方から説明させていただきます。一応、資料の確認ですが、皆さんに事前にお配りしました潟上市教育大綱（素案）。それと、次期潟上市総合計画（素案）の抜粋という3ページものと、あとはカラーの第2期教育振興基本計画、これらを見ながら説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、最初に、潟上市教育大綱（素案）の「潟上市が目指す教育の目標」でありますけれども、これは現在策定作業中の総合計画の基本目標6をそのまま記載しております。この抜粋のところ、総合計画の抜粋というところを見てほしいんですけども、この1ページ目、ページ番号は28になっていますが、これが基本目標、「次代の人が育つ、生涯学習都市」となっております。そしてこの基本目標につきましても、総合計画の中で、次のページを見てもらえばわかりますが、基本目標は1から7までありまして、そのうちの6が教育絡みということで、教育大綱ではそこを「目指す教育の目標」ということで掲げさせていただいております。

「基本方針」につきましても、市民みんなが、様々な問題等にもしなやかに力強く対応して生き抜く力を身につけられるようにしたい、また、生涯にわたって学び続けられる環境を整えていきたいという思いを記しております。これらは総合計画の基本目標6の政策（1）から（6）のところから抜き出しまして、「市民のしなやかに生きる力を育成し、生涯にわたり切れ目のない学びができる潟上市を目指します。」というふうにしております。

あと、「大綱の期間」につきましても、これは特に法律の定めなどはございませんので、文科省の見解としましては、首長の任期が4年、国の教育振興基本計画の期間が5年であることから、4、5年に1回、首長の任期中に1回は策定するというようなことのようにです。このことから、大綱の期間を潟上市としましては来年度からの5年間、28年度から32年度の5年間となっております。

次の「大綱と計画の位置付け」であります。これにつきましても、総合計画とは整合性を図りながら策定し、教育振興基本計画については参酌するという形で記しております。

それと、あと「総合的な施策」ということですが、教育振興基本計画の基本的方向性のうち、本市において適合し、かつ、取り組みたいと思う施策を記載しています。括弧書きは、総合計画の政策で合致するものを記しているものです。教育振興基本計画の資料を開いていただいて・・・開いたところに「教育行政の4つの基本的方向性」ということで1から4までございますけれども、そのうちの1の「社会を生き抜く力の育成」、それから3「学びのセーフティネットの構築」、4の「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、この部分について、ここでは総合的な施策の中に使わせていただいて、1として「社会を生き抜く力の確実な育成」、2として「活力あるコミュニティの形成」、3「学びのセーフティネット構築」ということで、ここを柱にしております。括弧書きの方には、先ほどありました

…鴻上市総合計画の素案の抜粋にありましたけれども、（１）から（６）までに盛られているところを合わせますと、こういう形になるということでもあります。

以上が素案の説明になります。

石川市長（議長）：説明は以上で終わりですね。

栗山総務課長（事務局）：はい。

石川市長（議長）：この素案は、総合計画と整合性を図るために、具体的にはどのくらいのページ数になるものですか。

栗山総務課長（事務局）：今、次第と、皆様にいくつかの他市の教育大綱の写しをお配りしてあります。これは、今現在で１３市の中で大綱をつくったところのものです。一番上の大館市さん、これは１枚です。そして次が秋田市のものですけれども、これについては２ページで簡潔にまとめられています。３枚目の湯沢市さん、これも２ページです。どこも基本となる方針ということで定めている形です。最後は男鹿市になりますけれども、男鹿市さんも教育の振興に関する施策の大綱ということで５つの目標を定めていて、その具体的なものについては定めておりません。法律では、大綱は、地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないということですので、他の市町村を見てみてもこういう形で基本理念・基本方針というところの定めを載せているということになります。

鴻上市教育大綱案は、あくまでもたたき台ですので、例えば最初に説明した「鴻上市が目指す教育の目標」から「基本方針」、それとあと「総合的な施策」の考え方等、これらについては委員の皆様からいろいろご意見をいただきながらいくらかでもこう変えていただいてよろしいかと思えます。よろしく願います。

石川市長（議長）：では、教育委員の皆さん、ご意見、ご提言、質問でも結構ですので出してください。

鈴木教育委員：質問ではないのですが、文章の中身をちょっと直したらということで提案したいんですが、この「施策の方向性」１番の②「心身共に健やかに生活することの意義を理解した子どもを育てる」というところを、「心身共に健やかに生活することの意義を理解できる子ども」としたらどうでしょうか。これから教育して育てる子どもですので、過去形じゃなくて「理解できる」というふうに直したらと提案したいです。

石川市長（議長）：参考意見として意見をいただいて、また事務局でこれを基本として案に反映させるということでもいいですね。

栗山総務課長（事務局）：はい。

石川市長（議長）：教育大綱で整合性を図るとしている総合計画では、社会教育・社会体育はどのように定められていますか。

栗山総務課長：基本目標6の（5）で「スポーツ活動の推進」と規定しております。

石川市長（議長）：丸谷委員、何かないですか。

丸谷教育委員：大綱ですのであまり深く細かく書かずに簡潔に書いてある方がより理解がしやすいのではないかと思います。

ただ、社会教育・生涯学習のその違いをこの文面でははっきりした方がいいのではないかと思います。一方では社会教育という言葉を使って、一方では生涯学習と使っていますが、その使い分けをきちんとした方がいいと感じました。

石川市長（議長）：そうですか。菅原さんはどうですか。

菅原教育委員長職務代行者：どこに入れたらいいかわからないのですが、もうちょっとふるさとを愛するとか、石川翁もいらっしゃるので、偉人に学ぶとか、そういうものがどこかにあってもいいのではないのでしょうか。どこに入ればいいのかちょっとわからないですけども、やっぱりこの潟上市、自分のふるさとだというその郷土愛というのでしょうか、そういうのをもうちょっと網羅してもいいと思います。

石川市長（議長）：大事なことです。加藤委員長、いかがですか。

加藤教育委員長：はい。私も菅原委員さんと同じ考えをもっておりましたんですが、具体的には「施策の方向性」の1番に③で入れる手もあるのかなと思っております。「先覚者に学ぶ高い志の育成」ですとか、「ふるさと愛の醸成」といった文言をうまくまとめてもう一つつくって③とする手もあるのかなと思ったりして拝見しておりました。ぜひとも入れていただきたいところだなと思っております。

それから「社会を生き抜く力の確実な育成」の①の3行目、「社会の多様性の中で生きることができるよう」。ここを「多様性の中で主体性をもって生きることができるよう」とするとさらに力強い文章になるかなと思っています。例えば「たくましく」という言葉でもよろしいかと思います。

それから2の、下の2の「活力あるコミュニティの形成」の「コミュニティ・スクールを普及・推進させ」のところは、「普及し」の方がスムーズかなと感じておりましたので、ご検討いただければ幸いです。

丸谷教育委員：全体を見て感じたことは、高齢者の学習という言葉が全然出てこなかったことです。これからは高齢化社会における社会教育が重要と言っているのに、高齢者の学習面が全然出てこなかった気がしましたので、どこかに入れてほしいと思いました。

石川市長（議長）：それでは、事前に資料を配布して今それぞれ各委員からコメントあるいは意見を述べさせていただいたので、一通りはこれでよろしいでしょうか。文科省からの通知によると、大綱には詳細な施策について策定を求められているものではないということだから、簡潔でということなのですね。

栗山総務課長（事務局）：そうです。はい。

肥田野教育長：策定のタイムリミットはいつですか。

栗山総務課長（事務局）：年度内に策定するというところで計画しています。いろいろご意見いただいたものを反映させて、最終的にまたご意見をいただくこととなります。

石川市長（議長）：そうすると、今出していただいた意見あるいは文言について、事務局で精査をしたものをまた各委員に確認してもらうということでもいいですね。

栗山総務課長（事務局）：それで、まず先ほど素案を頭から説明させてもらいましたけれども、この「潟上市が目指す教育の目標」、それから「基本方針」。この辺のところはいかがなものでしょうか。あと「総合的な施策」については、まず「教育振興基本計画」を参照しながらつくらせていただきましたけれども、皆さんのご意見をいただければと思います。

まず「目指す教育の目標」、これは基本計画から来ていますので、これはこれでよろしいでしょうか。（構成員異議なし。）では「基本方針」についてはいかがでしょう。

石川市長（議長）：基本方針で「市民のしなやかに生きる力を育成し」と書いてありますが、「しなやかに生きる」という表現は、各年齢層に通じるものでしょうか。

丸谷教育委員：「しなやかに生きる」ではなく「豊かに生きる」ではどうでしょうか。

鈴木教育委員：お年寄りでもしなやかに生きてほしいという意味を込めて、「しなやかに生きる」でもよろしいのではないのでしょうか。

肥田野教育長：そういう願いを込めて、ですね。

石川市長（議長）：この構想のテーマは「次代の人が育つ、生涯学習都市」ということですね。

栗山総務課長（事務局）：生涯学習都市、これがまず教育の目標ということで、一番上に掲げてもらう教育の目標となります。

石川市長（議長）：総合計画でも書かれているのですね。

栗山総務課長（事務局）：そうです。総合計画の基本目標6に「次代の人が育つ、生涯学習都市」と出していますので、この部分をまず、教育の目標ということで掲げています。で、その基本的な方針について、2つ目でこう「市民のしなやかに生きる力を育成し、生涯にわたり切れ目のない学びができる潟上市を目指します。」としていますので、その辺の表現がこれでいいのかどうかというところを皆さんにおうかがいするものです。

石川市長（議長）：次回までにまだ時間がございますので、お気づきの点等がありましたら事務局にお知

らせてください。本日の会議はこれで閉じさせていただきます。

(終了：15時32分)